

随意契約の相手方及び理由等(物品関係)

区 分	内 容 等	備 考
契約年月日	令和6年1月29日	
契約件名	ITkpixバンプ形成 一式	
契約金額	6,600,000円	
契約の相手方	宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6-6-40 東北マイクロテック(株)	
問合せ先	財務部契約課契約第一係 TEL 029-864-5164	
随意契約の適用条項	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 契約事務取扱規則第32条第1項第1号	契約の性質又は目的が競争を許さないとき
契約の概要	本件は、ピクセルセンサーと読み出しASICを接合するためのバンプの形成をウェファー25枚に対して行うものである。	
随意契約の理由	<p>本件のバンプ形成は、ATLASコラボレーションによって検証・評価され合格したプロセスにて製造する必要がある。東北マイクロテック(株)で、令和2年度から令和4年度の間、複数回にわたりバンプ形成を行い、バンプ形成プロセスを決定していることから、同社が本件を行うことができる唯一の企業となる。</p> <p>よって、本件の製造を行うことができるのは東北マイクロテック(株)のみであるため、契約相手方とする。</p>	